

令和元年第3回東大和市議会建設環境委員会記録

令和元年6月25日(火曜日)

出席委員 (7名)

委員長	床 鍋 義 博 君	副委員長	尾 崎 利 一 君
委員	二 宮 由 子 君	委員	木 下 富 雄 君
委員	関 田 正 民 君	委員	佐 竹 康 彦 君
委員	中 間 建 二 君		

欠席委員 (なし)

委員外議員 (1名)

20番 大 川 元 君

議会事務局職員 (5名)

事務局長	鈴 木 尚 君	事務局次長	並 木 俊 則 君
議事係長	尾 崎 潔 君	主任	櫻 井 直 子 君
主任	高 石 健 太 君		

出席説明員 (3名)

副市長	小 島 昇 公 君	都市建設部長	鈴 木 菜 穂 美 君
土木課長	寺 島 由 紀 夫 君		

会議に付した案件

- (1) 座席の指定について
- (2) 第36号議案 市道路線の認定について
- (3) 第37号議案 市道路線の変更について
- (4) 第38号議案 市道路線の一部廃止について
- (5) 第39号議案 市道路線の廃止について
- (6) 所管事務調査の協議について

午前 9時30分 開議

○委員長（床鍋義博君） ただいまから、令和元年第3回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（床鍋義博君） 初めに、座席の指定について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

委員の座席につきましては、ただいま御着席のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（床鍋義博君） 次に、第36号議案 市道路線の認定について、第37号議案 市道路線の変更について、第38号議案 市道路線の一部廃止について、第39号議案 市道路線の廃止について、以上4議案を一括議題に供します。

お諮りいたします。

以上4議案の審査に先立ち、これより現地視察を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、これより現地視察を行います。

〔 現地視察 〕

午前 9時31分 休憩

午前10時 開議

○委員長（床鍋義博君） 現地視察により路線の状況を確認いたしましたので、これより審査を行います。

本案につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより、自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（床鍋義博君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第36号議案 市道路線の認定について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

採決いたします。

第37号議案 市道路線の変更について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

採決いたします。

第38号議案 市道路線の一部廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

採決いたします。

第39号議案 市道路線の廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

午前10時19分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（床鍋義博君） 次に、所管事務調査の協議について、本件を議題に供します。

本委員会において行う所管事務調査について、御協議いただきたいと思います。

意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） 私からは委員の皆様とともに、観光行政について所管事務調査を立ち上げていただきたいというふうに思っております。

現在東大和市におきましては、他自治体とともに広域連携での観光事業の推進に取り組んでおります。また、よく市民の皆様から東大和市駅中心、東大和市駅前等、ぜひともにぎわいをつくってってというようなお話もいただいておりますので、そういった形でまちづくりを進めながら市内外の方がこの東大和市を訪れていただく。また広域連携での観光も情報発信もしながら、しっかりと東大和市を内外にアピールし、多くの方々にこの東大和市のよさを知っていただく、そういった意味でも観光行政について私ども建設環境委員会で所管事務調査を立ち上げてはどうかというふうに考えておりますが、よろしく願いいたします。

○委員長（床鍋義博君） ほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（床鍋義博君） お諮りいたします。

本委員会の所管事務調査におきましては、調査事項を観光行政に関することについてとし、調査目的を現状

と課題を調査することにより、施策の充実に資するためとし、調査方法を担当部課により説明を求める、必要に応じて現地調査を行うこととし、調査期間を調査が終了するまで、なお、閉会中においても継続して調査することができるものとするということで決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました所管事務調査を閉会中も継続して調査するため、会議規則第101条の規定により、委員長から議長に申し出を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（床鍋義博君） これをもって令和元年第3回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前10時22分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 床 鍋 義 博